



3逗 個 情 運 発 第 5 号
2021 年（令和3年）9月24日

逗子市教育委員会 様

逗子市個人情報保護運営審議会
会 長 安 達 和 志



新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者（児童生徒等）に係る個人情報の本人外収集について（答申）

2021 年（令和3年）8月19日付け、諮問第10号「新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者（児童生徒等）に係る個人情報の本人外収集について」に係る逗子市個人情報保護条例第8条第3項第6号の規定に基づく個人情報の収集につきまして、次のとおり答申します。

1 答申内容

審議の結果、諮問の内容を適当と認める。ただし、対象となる個人の類型については、「逗子市立小・中学校児童・生徒」のみとする。

なお、「教職員」について本人外収集の必要性がある場合は、別途諮問された
い。

以上